

2017年 6月 3版

貯法 気密容器・避光保存

承認指令書番号 農林水産省指令22動薬第3528号

販売開始 2003年7月

動物用医薬品

5L

ヘルメトリン乳剤「フジタ」

ピレスロイド系殺虫剤

成分及び分量 本剤100g中

ヘルメトリン……………4.00g

共力剤、忌避剤

用法及び用量

(1) 畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除。

ハエ成虫・カ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。

ただし畜・鶏舎の生息場所に噴霧する場合には、1m²当たり50～100mLとする。

ハエ幼虫：本剤を水で100～200倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。

ヌカカ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。

ワクモ：本剤を水で400～800倍に希釈し、虫体に向けて適宜噴霧する。

(2) 家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避。

ハエ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、牛・豚体に直接噴霧する。

カ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、牛・豚・鶏体に直接噴霧する。

サシバエ成虫・ノサシバエ成虫・アブ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、

牛体に直接噴霧する。

ヌカカ成虫：本剤を水で200～400倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。

トリサシダニ：本剤を水で800～1,500倍に希釈し、鶏体に直接噴霧する。

マダニ類：本剤を水で100～200倍に希釈し、牛体に直接噴霧する。

休業期間

本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

豚：2日間

効能又は効果

畜・鶏舎内及びその周辺の衛生害虫の駆除

ハエ成虫、カ成虫、ハエ幼虫、ヌカカ成虫、ワクモ

家畜・家禽の外部寄生虫及び衛生害虫の駆除並びに忌避

牛：ハエ成虫、カ成虫、サシバエ成虫、ノサシバエ成虫、アブ成虫、マダニ類

豚：ハエ成虫、カ成虫

鶏：カ成虫、ヌカカ成虫、トリサシダニ



火気厳禁

危険物第四類第三石油類、危険等級Ⅲ、軽質流動イソパラフィン・工業ガソリン4号

製造販売元



フジタ製薬株式会社
東京都品川区上大崎2丁目13番2号
<http://www.fujita-pharm.co.jp>

製造番号

使用期限

17R3

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。
豚：2日間
- ・本剤は過度の連続使用を避けること。

(使用者に対する注意)

- ・噴霧作業時には保護具を必ず着用し、なるべく身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。特に天井等上部に向けて残留噴霧するときは、帽子、メガネ、マスク、手袋を着用すること。
- ・本剤は皮膚から吸収されるので、手指・皮膚等に付着した際には、速やかに水で洗い落とすこと。

(対象動物に関する注意)

- ・幼弱及び病中、回復期の動物並びに産前・産後の動物に対する本剤の使用を避けること。
- ・本剤の有効成分の一つであるピペロニルプロキシドは、実験動物に経口投与したときに発がん性、発生毒性及び変異原性があるとの報告があるので、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・開封後の薬剤は速やかに使用すること。
- ・散布(噴霧)に当たっては、かけむらのないよう散布(噴霧)すること。ただし、環境を汚染しないよう乱用を避けること。特に散布液が直接河川、湖沼、海域又は養殖池に流入するおそれのある場所では使用しないこと。
- ・小分けしたり、水で希釈するときは、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
- ・希釈の際は、直接手指でかき混ぜないこと。また、アルカリ性の下では分解しやすいので、石けん水等の混入を防ぐこと。
- ・希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調整すること。また、直射日光の下に放置しないこと。
- ・家畜・家禽の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械、卵等はあらかじめ他へ移すかあるいは格納するなどの措置を施し、薬剤がかからないようにすること。採卵後又は給餌前に散布(噴霧)すること。
- ・蜜蜂、蚕(桑)、魚等に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。
- ・散布(噴霧)中は、たびたび液をかき混ぜるか又は振とうさせ、均一な懸濁性を保つこと。
- ・本剤を噴霧後は、十分に換気を行うこと。
- ・作業時の衣類は他の衣類と区別して洗濯し、保護具も洗剤を使って良く洗うこと。
- ・保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋等)及び使用する噴霧器は、あらかじめよく点検整備して使用すること。
- ・薬剤処理に用いた機械器具等は濃厚な石けん水でよく洗い、特に噴霧器はよく手入れしておくこと。
- ・使用后、残った薬剤原液は、ラベル表示のある元の容器に戻し、密栓し、施設できる貯蔵庫で他のものと区別して保管すること。また、関係者以外触れないようにすること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・保管は火気厳禁とすること(第4類第3石油類・工業ガソリン4号軽質流動イソパラフィン危険等級Ⅲ)。
- ・本剤は、食品・食器、飼料などと区別し、小児の手の届かない冷暗所に保管すること。
- ・本剤は毒性が強いので、屋内の水槽や野外の河川、池などへ直接かかるような散布は避けると共に、使用後の器具等の洗浄廃液や使用残液は作業現場から持ち帰り、処分には当たっては地方公共団体条例等に従って処分すること。
- ・使用済みの容器は、石けん水で良くすすぎ、子供が遊ばないように、また地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにピレスロイド系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
- ・使用した後、あるいは皮膚についたときは、石けん水でよく洗い、水で十分うがいすること。なお、眼に入った場合は、直ちに水でよく洗い流すこと。また必要に応じて医師の診察を受けること。
- ・アレルギー体質等で刺激を感じた場合にはただちに使用を中止し医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤は引火性があるので、火気に注意すること。
- ・散布(噴霧)の際には、電気製品、機械、電気配線などへは、希釈した薬液がかからないようにすること。
- ・金属面にはサビを生じるおそれがあるので注意すること。
- ・塗装面や合成樹脂の中には、薬剤によっておかされやすいものがあるので注意すること。
- ・植物にかかると枯れることがあるので注意すること。
- ・使用に際しての不明点や事故等があった場合は、販売元へ連絡すること。

【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社
〒193-0942 東京都八王子市市町田1 211
電話(042)661-5528(代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

ペルメトリン乳剤 農共通ラベル17R3